

〔別紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 碧滄会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市京町一丁目3番33号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和5年2月17日
- (4) 設立登記年月日 令和5年2月27日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	上田 創平	医療法人碧滄会 青地うえだクリニック 管理者
理事	上田 夏貴	
同	上田 洋一	
同	田中 基樹	
同	田中 紀江子	
監事	中元 剛	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	青地うえだクリニック	2510108117	滋賀県大津市京町一丁目3番33号	無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 2月18日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 碧滄会

※医療法人整理番号 0 0 5 8 7

所在地 滋賀県大津市京町一丁目 3 番 3 3 号

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	60,255 千円
2. 負 債 額	18,272 千円
3. 純 資 産 額	41,983 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,510
B 固 定 資 産	14,745
C 資 産 合 計 (A+B)	60,255
D 負 債 合 計	18,272
E 純 資 産 (C-D)	41,983

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 碧滄会

※医療法人整理番号 00587

所在地 滋賀県大津市京町一丁目3番33号

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	45,510	I 流動負債	18,272
II 固定資産	14,745	II 固定負債	
1 有形固定資産	4,914	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,073	負債合計	18,272
3 その他の資産	8,758	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	30,000
		II 積立金	11,983
		(うち代替基金)	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	41,983
資産合計	60,255	負債・純資産合計	60,255

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 碧滄会

※医療法人整理番号 00587

所在地 滋賀県大津市京町一丁目3番33号

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	113,625
2 事業費用	97,833
本来業務事業利益	15,792
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,792
II 事業外収益	18
III 事業外費用	
経常利益	15,810
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,810
法人税等	3,828
当期純利益	11,982

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 碧滄会
理事長 上田 創平 殿

私（注1）は、医療法人碧滄会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月5日
医療法人 碧滄会
監事 中元 剛

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。